

東日本大震災後の対応に関して過去の事例から学んだまとめ

平成 23 年 4 月 15 日

株式会社町田アンド町田商会

取締役副社長 坂本直隆

平成 23 年 3 月 11 日に起こった東日本大震災により、東日本の太平洋側海岸線一帯は大津波により壊滅的な被害を被った。

福島第一原子力発電所もその機能を停止し、放射能漏れを起こし未だに収束の目処は立っていない。その結果、周辺地区住民は自宅待機や避難生活を余儀なくされており、健康や生活への不安は極限に達している。

また、大気の影響により原子力発電所から比較的離れた地域でも農産物から放射性物質が高濃度で検出され、出荷停止命令を受けた作物を前にして農家の先行き不安が増大している。それに追い討ちをかけるように風評被害が続出しており、福島県はいまだ復興とは程遠い状態に置かれている。

このように国民の生活に多大な影響を及ぼしつつある緊急的かつ未曾有の現状に対し、過去の事例に学ぶことはできないかと考え、その打開策について検証を試みた。

米国スリーマイル島原発事故は事態収束の参考にはならない。

スリーマイル島原発事故では、福島の事故ですでに検出されているセシウムやストロンチウムは放出物には含まれていない。加えてヨウ素 131 の放出量が少なく抑えられたことも周辺住民の不安を取り除き、安全宣言へとつながる大きな要素であった。

福島原発事故の場合、放射線の詳細な影響に関しては国や電力会社側は調査方法と結果数値を公表した上で環境及び人体ともに影響のあるレベルではなかったとの見解を述べているが、事故の性質と規模からいって安易な安全宣言は出しようがない状況に置かれている。

原爆・水爆の場合は一過性の放射性降下物汚染。それに対し原発は放射能が長期にわたり漏出、拡散するおそれがある。

ビキニ環礁水爆実験については、海洋汚染は、直後の一定期間を経過した場合、その他多くの有害化学物質のひとつとしてとらえられている。

海洋では、汚染物質は急速に拡散し沈殿していくため、摂取による健康被害は起きていないものと思われた。

広島・長崎においては、現在の放射線量は自然放射線量よりもはるかに少なく、原爆による放射能汚染の影響は限りなくゼロに近いものである。

しかし、人体への被曝における白血病以外のがんの過剰リスクや遺伝的影響へのリスクは継続して分析していく必要がある。

原爆による放射能汚染はチェルノブイリや今回の福島原発事故とは異なり放射性降下物による汚染のため、拡散が早かったため復興も進んだものと思われる。

チェルノブイリ原発事故の教訓はある程度生かされた。

チェルノブイリ原発の事故後、放射性ヨウ素に汚染されたミルクが住民の手に渡り、子どもの甲状腺がんの増加につながったといわれている。それ以外のがんや先天性奇形の発生率は、放射線に関連するものとは見られていない。

福島原発事故では、政府が速やかに原乳出荷停止を命令し、子どもへの被害は防ぎえたと考えられる。その意味ではチェルノブイリの教訓は生かされたと考えられる。

しかし今後のこととなる話は別である。

現在の福島県における放射線の影響については、放射線の基準値は世界中でも厳しい値に設定されており、数倍の値が観測されても健康には急性の害はないとされている。しかしながら、高い測定値が続くとガンなどの発症がみられる。継続的なモニタリングが必要である。

国民の安全と生産者の生計を両立させるという困難な舵取りが政府には課せられている。

放射能の食品暫定規制値については、安全性を重視し過ぎるあまり、評価値が厳しすぎるという側面もみられる。

安全性に極端にシフトした規制値では、生産者側にとっての利益が大きく損なわれる点も忘れてはならない。

小児の甲状腺がん発症リスク以外については、他のがんや先天性奇形に関連性は認められていない。今後モニタリングを継続することによって、再評価は弾力的に定められるべき

であり、よりの確に根拠をもった判断基準を明らかにすべきであると考え。

旧ソ連はチェルノブイリ後に、安全を守るための放射線管理区域からの住民移住と、移住後の住民の生計を成り立たせるという課題を解決する前に崩壊してしまった。日本政府はこのきわめて困難な課題に立ち向かう覚悟があるだろうか。

土壌汚染を防ぐにはあえて農作物を植えるべき

農作物生産の大きな障害となる土壌の汚染については、半減期の長い放射性物質を除去するには植物の力を借りるか土壌を入れ替える方法がある。

土壌の入れ替えは、農地から肥沃な表土を失うことに加え、高コストであり、除去した土の処理も問題となる。

汚染農地において、現在講じられつつある稲の作付け禁止は逆効果である。作付けをやめるとすぐに荒れ果てた農地となってしまう再生には大変な労力と費用が必要となる。そのため、稲作を禁止した場合であっても、水を張ったり、雑草抑制の手間をかけなければならない。

放射性セシウム（Cs）を土壌から低減させる目的で、敢えて稲作を奨励すべきと考える。

菜種は放射性物質の吸収効率が優れているとされているため、土壌浄化作用が期待されておりチェルノブイリ原発周辺での実践例もある。汚染土地で生産されていた飼料作物について、菜種の作付けを奨励することによって、放射能を含まないバイオエネルギーとして機械用燃料やバイオマス燃料の原料としてとして活用しリサイクルできる。

一方、土壌中 Cs が移行した農産物の処理については、食用等に供されることがないよう厳重に管理されなければならない。家畜への給与、堆肥化、鋤込み、焼却等の処理をしてしまうと再び放射性 Cs が食物連鎖を通じて畜産品に移行、あるいは農地に還元される等の事態を引き起こしてしまう。

稲わらやバイオエネルギーとして活用されない部分については、低レベル放射能廃棄物として管理区分に処理するべきである。

国家が責任をもってこの処理にあたり、費用も負担するべきである。

必要な過剰と不必要な過剰がある

過剰な対策は、生産者の生産意欲を低下させたり、農地の劣化を引き起こしたりし、一次産業全体に影響が大きい。また、消費者にも過度の不安を与えてしまう恐れがある。

放射線そのものによる影響のほかに、栄養や衛生環境の悪化、心理的な要因が絡んできていることが明らかになっている。汚染地域への今後の対策を明確にし、住民の不安をとりぞくことが必要とされている。

よって、放射性物質による汚染地域の拡大や問題解決には、汚染の程度に応じて対策の必要性を判断し、農地の生産力や水産資源を維持しながら適切な対応を進めることが重要と思われる。

今回の震災で「想定外」という言葉への批判が相次いだ。ものごとにはいくら過大に対策を講じていても過大すぎることはない。しかし、現代に生きる国民にとっては必要以上に用心深くなることで産業や生活全体が停滞することのない対策を講じるべきであろう。